

長田地区コミュニティバスの一般乗合旅客自動車運送事業の

許可申請に係る最低車両数の特例の協議について

1 協議の概要

長田地区コミュニティバス運営準備会（自治会、社会福祉協議会、企業、関係議員等で構成。以下「準備会」という。）は、将来の交通移動手段を確保し、公共交通不便地域の解消を目指すコミュニティバス運行を企画し、準備会から要請を受けた一般貸切旅客自動車運送事業者である株式会社 KMS バスが道路運送法（以下「法」という。）第 21 条第 2 号の許可を受けて、令和 6 年 4 月 1 日から長田地区コミュニティバスの実証運行を期限付きで実施している。

株式会社 KMS バスは、長田地区コミュニティバスを継続性のある地域の公共交通とするため、令和 7 年度中に一般乗合旅客自動車運送事業に係る法第 4 条第 1 項の許可を申請することを計画しているが、当該申請に当たり、静岡市地域公共交通会議で協議を調えることにより、①最低車両数の基準の緩和を受けること、②法第 9 条第 4 項の規定に基づく協議運賃を実施することを希望している。

本件は、①最低車両数の基準の緩和をすることにつき協議するため付議するものである。（※②は、本会議の分科会である運賃協議分科会に付議する予定）

2 これまでの主な経過

日付	内容
R4. 9. 14	第 16 回静岡市地域公共交通会議において、長田地区コミュニティバス運行計画を審議 ➡運行計画については、関係者協議が整った段階で再度会議に付議し、承認を得た上で試験運行を実施することを決定。
R4. 9 月末	しずてつジャストライン(株)が、静岡県生活交通確保対策協議会に対し、長田地区コミュニティバスの計画区域と重複する「丸子小坂線・用宗線・東新田下川原線」の退出申出を提出。
R4. 12. 22	第 17 回静岡市地域公共交通会議において、退出申出路線（丸子小坂線・用宗線・東新田下川原線）への対応を審議 ➡退出申出路線について「継続協議」とし、しずてつジャストライン(株)と引き続き協議を実施していくことを決定。
R5. 2. 28	第 18 回静岡市地域公共交通会議において、長田地区コミュニティバスの検討状況を報告 ➡準備会と KMS バス(株)がバスの乗車定員や実施地区の見直し等を検討中であることを報告
R5. 9. 11	第 19 回静岡市地域公共交通会議において、しずてつジャストライン(株)から丸子小坂線の退出意向が表明されたことを報告
R5. 12. 22	第 21 回静岡市地域公共交通会議において、審議 ➡①KMS バス(株)の長田地区コミュニティバスの実証運行、②しずてつジャストライン(株)の丸子小坂線の路線退出を承認。
R6. 4. 1	KMS バス(株)、長田地区コミュニティバスの実証運行を開始。 （許可期限：令和 7 年 3 月 31 日）
R7. 1 月	KMS バス(株)、法第 21 条第 2 号の再度の許可を申請 （申請した許可期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

3 静岡市地域公共交通会議で協議を調えることにより受けようとする取扱い

(1) 最低車両数の特例

許可を受けるためには、1 営業所ごとに、最低5両の常用車及び1両の予備車を配置しなければならないこととされているが、地域公共交通会議において協議が調った場合には、この台数以下の車両数であることが許容される。

○一般乗合旅客自動車運送事業の申請に関する審査基準（平成18年中運局公示第53号）1（3）③

1 営業所ごとに、最低5両の常用車及び1両の予備車を配置するものとする。ただし、地域公共交通会議等の協議結果に基づく場合、過疎地、交通空白地帯等で運行する場合（過疎地及びこれらに準ずる地域内の運行のみの場合、事業の管理の受託を併せて行う営業所である場合、定期観光運送のみを行う場合等であって中部運輸局長が地域の実情を勘案し特別に必要があると認める場合をいう。）については、この限りではない。

(2) 協議運賃（※本日の会議の後に別に開催する運賃協議分科会に付議予定）

運賃を定める場合には、法第9条第1項の規定による国の認可を受けなければならないが、地域公共交通会議（運賃協議分科会）で協議が調った場合には、認可受けずに運賃を定めることが可能となり、国の基準によらない運賃（均一運賃等）を設定することができる。

○道路運送法第9条第4項

一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域(以下この項において「路線等」という。)に係る運賃等について協議が調ったときは、第一項及び前項の規定にかかわらず、当該協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。当該協議会において当該運賃等の変更について協議が調ったときも、同様とする。

一 当該路線等をその区域に含む市町村(特別区を含む。以下同じ。)又は都道府県

二 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者

三 当該路線等を管轄する地方運輸局長

四 第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者

4 協議事項の説明（株KMS バス）

(1) 本件の付議理由

資料1-1「長田地区コミュニティバス最低車両数の特例を受けようとする理由」のとおり

(2) 長田地区コミュニティバスの実証運行（R6）の実績の報告

本件の協議の前提として、第21回本会議（R5.12.22開催）で承認を受け、令和6年4月1日から開始した長田地区コミュニティバスの実証運行の実績を報告する。

資料1-2「令和6年度 長田地区コミュニティバス実績状況」のとおり

(3) 長田地区コミュニティバスの運行計画の内容

ア 運行内容

① 運行計画 資料1-3「長田地区コミュニティバス（路線定期）運行計画書（案）」

② 運行路線 資料1-4「長田地区コミュニティバス路線図」

③ 運行ダイヤ 資料1-5「時刻表」

イ 経営予測

資料1-6「総収入及び運送原価一覧表」

5 事務局方針案

株式会社 KMS バスが計画している路線及び運行ダイヤを確認したところ、同社の主張のとおり、2 台の常用車両により計画通りの運行が可能であることが確認できた。

そうすると、同社が計画している2 台の予備車両により十分安定的な運行が可能であり、車両台数が基準を下回る4 台であっても運行に支障があると認められないことから、本件申出については承認することとし、「協議が調った」こととする。

「長田地区コミュニティバス

最低車両数の特例を受けようとする理由」

株式会社 KMS バス

代表取締役 松本 博

運行を予定している①丸子循環、②安倍川・用宗線の 2 路線について、2 台の車両のみで運行できるよう運行ダイヤを組んでおり、これら 2 台の車両が事故、故障等の理由により走行不能になった場合でも、旅客の運送に支障がでないよう 2 台の予備車両を備える計画としており、運行の安定性を維持している。

当面、長田地区コミュニティバスの大幅な路線拡充や新たな路線の運行を計画していないため、2 台の常用車両・2 台の予備車両を超える車両の配備の必要性がない。

また、通常の基準通りにさらに 2 台の車両を備える場合には、それに係る費用の存在が事業継続の支障になることから、運行の継続性を悪化させることになる。

したがって、静岡市地域公共交通会議において協議を調えることにより、最低車両数の特例を受けたい。

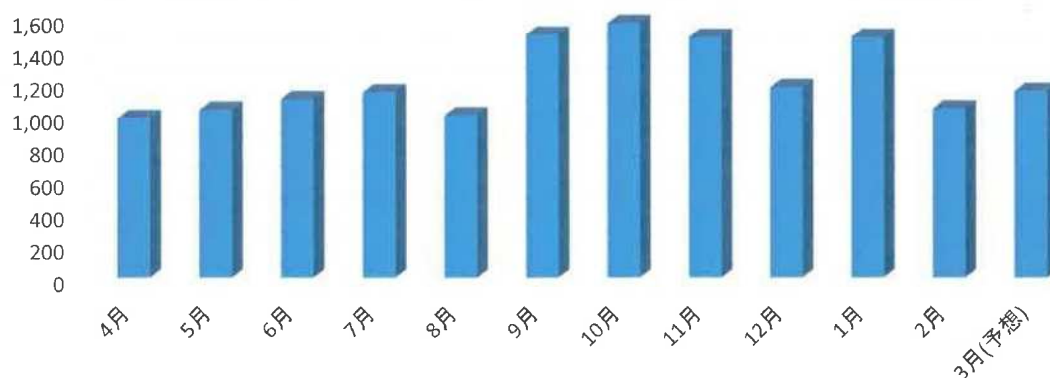
令和6年度 長田地区コミュニティバス 実績状況

	乗車人数(人)	運賃収入(円)
4月	984	271,050
5月	1,035	221,250
6月	1,102	227,400
7月	1,144	246,450
8月	1,003	204,250
9月	1,495	271,300
10月	1,567	297,500
11月	1,480	332,450
12月	1,173	281,450
1月	1,480	331,850
2月	1,043	243,500
3月(予想)	1,150	277,050
計	14,656	3,205,500

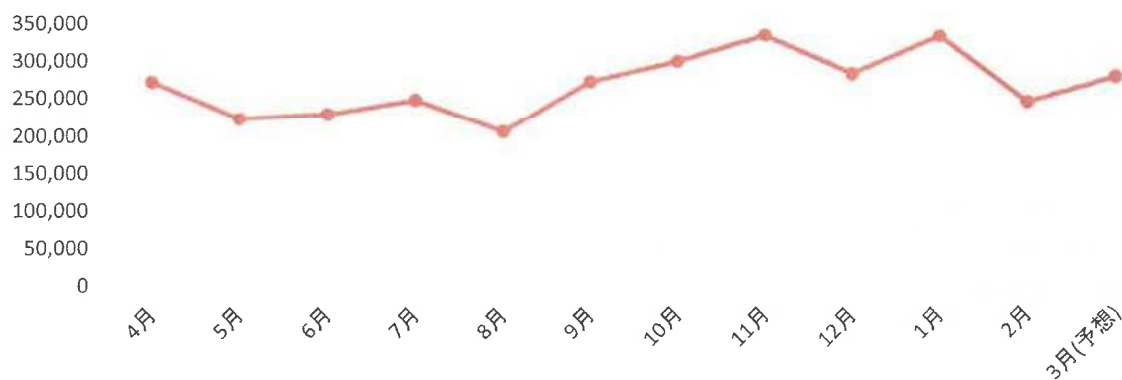
【市注釈】
旧丸子小坂線との乗客数の比較
R5. 4-R6. 3 8,208人
R4. 4-R5. 3 8,729人

※(乗客数値は次の①②の合計)
①長田地区コミュニティバス区域内の発着
②長田地区コミュニティバス区域内外間の発着
(長田地区コミュニティバス区域内
：丸子二丁目～小坂公民館前)
※運行条件が違いため、あくまで参考数値であることに留意

長田地区コミュニティバス乗車人数



運賃収入



R7.3.24

長田地区
コミュニティバス
(路線定期)
運行計画書(案)

1. コミュニティバス(路線定期)事業について

(1) 事業目的

静岡市にある駿河区は、西の焼津市境の満観峰や、東の清水区境の有度山(日本平)など丘陵に挟まれた位置にあり、地域全体としては人口約 21 万人、世帯数約 10 万弱世帯で住宅地・田畑・森林等が混在した地域である。

主な交通手段としては、しずてつジャストライン(株)による路線バスや東海道本線があるが、バス停留所や最寄りの駅までの公共交通機関がない地域が多いことが現状の課題として挙げられる。

そこで、駿河区(用宗・長田西)を対象とし、高齢者や地域住民の利便性(通院、買い物、社会参加等)を目的とし、将来の交通移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行し公共交通不便地域の解消を目指す。

このコミュニティバスは、令和 6 年 4 月 1 日からの道路運送法 21 条による実証運行を通じ、別紙実績状況の通りの乗車人数を確認している。21 条は実証運行であることから、令和 7 年 10 月を目途に道路運送法第 4 条に基づいた路線バスとして、路線を定めて運行する「路線定期運行」を行い、地域の重要な交通インフラとして、誰もが安全・安心に利用できるサービス設計を行い、持続可能な取り組みをしていく。

(2) 運行の期間

新	旧
令和 7 年 10 月を目途に本運行する	令和 6 年 4 月を目途に実証運行を開始する

(3) 運行方式

・乗合バス事業者による乗合旅客の運送 (道路運送法 4 条) ・定時定路線型(規則第 3 条の 3 第 1 項)	・貸切バス事業者による乗合旅客の運送 (道路運送法 21 条) ・定時定路線型(規則第 3 条の 3 第 1 項)
--	---

(4) 事業主体

・株式会社 KMS バス	・株式会社 KMS バス
--------------	--------------

(5) 運行主体

・道路運送法 第 3 条 1 のイ 一般乗合旅客自動車運送事業者による ・「株式会社 KMS バス」 (道路運送法 第 3 条 1 のイ 一般乗合旅客自動車運送事業の許可《予定》)による	・道路運送法 第 3 条 1 のイ 一般乗合旅客自動車運送事業者による ・「株式会社 KMS バス」 (道路運送法 第 3 条 1 のロ 一般貸切旅客自動車運送事業の許可済み)による
--	--

(6) 使用車両

・使用車両は、道路運送法第3条に定める一般貸切旅客自動車運送事業許可を受けた営業用車両(以下、「バス車両」という。)とする。

バス車両は中型バスを4台使用する。

〈使用車両詳細〉	定員人数	長さ	幅	高さ	車両重量
① ポンチョ(静岡200か1118)	29名	699 cm	208 cm	306 cm	5700 kg
② リエッセ(静岡200あ193)	36名	699 cm	208 cm	282 cm	5470 kg
③ ポンチョ(静岡200あ201)	29名	698 cm	208 cm	286 cm	5040 kg
④ リエッセ(3月登録予定)	29名	699 cm	208 cm	282 cm	5470 kg

(7) 運賃設定

	新	旧
大人 1乗車	300 円	200 円
〃 1日フリー	400 円	300 円
〃 1ヵ月定期	4,000 円	3,000 円

※小学生は半額、未就学児は無料

※障害者手帳をお持ちの方、その介助者の方は半額

(8) 運行日・運行時間

・毎日運行

・運休日：無休

・運行時間：午前7時から午後7時まで

・利用者の安全確保のため、台風など暴風警報発令時は運休する。

運休の情報発信は、長田コミュニティバスのHPで発信していく。

(9) 運行系統

① 丸子循環(右回り・左回り)

1 起点 安倍川駅
終点 安倍川駅

2 経路 別紙「時刻表」の通り

3 運行距離 各約6km

4 運行便数 左7便/日 右5便/日

② 安倍川ー用宗線(往復)

1 起 点 安倍川駅
折返地点 用 宗 駅
終 点 安倍川駅

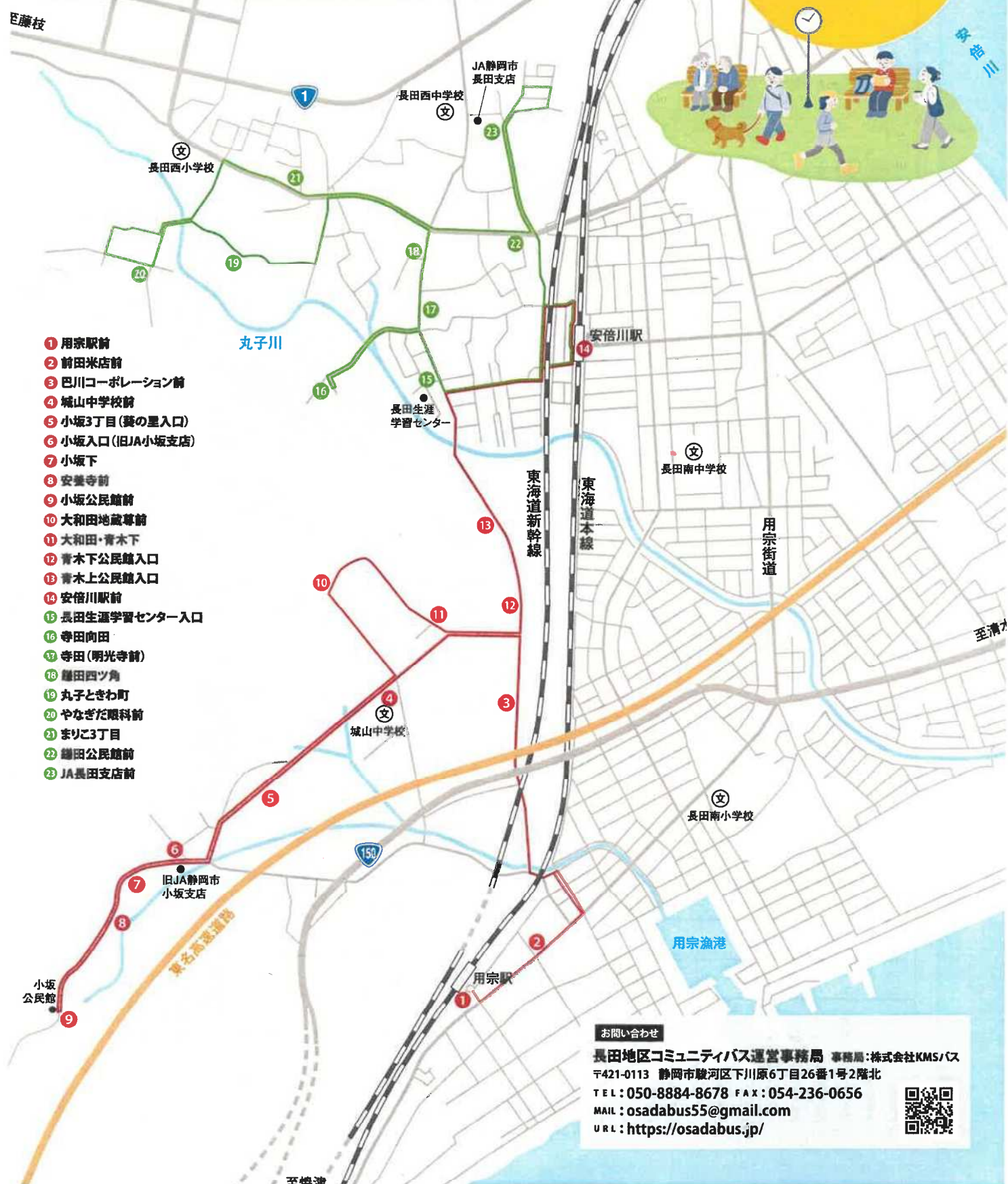
2 経路 別紙「時刻表」の通り

3 運行距離 約18km

4 運行便数 8便/日

丸子小坂線 (JR用宗駅～JR安倍川駅)

長田地区
コミュニティバス
路線図



安倍川駅前発（丸子循環 左回り）

番号	バス停		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	
14	安倍川駅前		8:20	9:30	10:20	11:30	12:30	15:30	17:30	
23	JA長田支店前		8:24	9:34	10:24	11:34	12:34	15:34	17:34	
22	鎌田公民館前		8:26	9:36	10:26	11:36	12:36	15:36	17:36	
21	まりこ3丁目		8:28	9:38	10:28	11:38	12:38	15:38	17:38	
20	やなぎだ眼科前		8:31	9:41	10:31	11:41	12:41	15:41	17:41	
19	丸子ときわ町		8:34	9:44	10:34	11:44	12:44	15:44	17:44	
18	鎌田四ツ角		8:37	9:47	10:37	11:47	12:47	15:47	17:47	
17	寺田(明光寺前)		8:38	9:48	10:38	11:48	12:48	15:48	17:48	
16	寺田向田		8:39	9:49	10:39	11:49	12:49	15:49	17:49	
15	長田生涯学習センター入口		8:42	9:52	10:42	11:52	12:52	15:52	17:52	
14	安倍川駅前		8:44	9:54	10:44	11:54	12:54	15:54	17:54	

安倍川駅前発（丸子循環 右回り）

番号	バス停		1便	2便	3便	4便	5便		
14	安倍川駅前		8:00	8:50	10:00	14:00	16:00		
15	長田生涯学習センター入口		8:02	8:52	10:02	14:02	16:02		
16	寺田向田		8:03	8:53	10:03	14:03	16:03		
17	寺田（明光寺前）		8:06	8:56	10:06	14:06	16:06		
18	鎌田四ツ角		8:07	8:57	10:07	14:07	16:07		
19	丸子ときわ町		8:10	9:00	10:10	14:10	16:10		
20	やなぎだ眼科前		8:13	9:03	10:13	14:13	16:13		
21	まりこ3丁目		8:16	9:06	10:16	14:16	16:16		
22	鎌田公民館前		8:18	9:08	10:18	14:18	16:18		
23	JA長田支店前		8:19	9:09	10:19	14:19	16:19		
14	安倍川駅前		8:24	9:14	10:24	14:24	16:24		

用宗駅前発（安倍川駅行）

番号	バス停		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	
1	用宗駅前		7:45	9:00	9:50	11:00	13:30	15:00	17:00	18:30	
2	前田米店前		7:46	9:01	9:51	11:01	13:31	15:01	17:01	18:31	
3	巴川コーポレーション前		7:48	9:03	9:53	11:03	13:33	15:03	17:03	18:33	
4	城山中学校前		7:50	9:05	9:55	11:05	13:35	15:05	17:05	18:35	
5	小坂3丁目（葵の里入口）		7:51	9:06	9:56	11:06	13:36	15:06	17:06	18:36	
6	小坂入口(旧JA小坂支店)		7:52	9:07	9:57	11:07	13:37	15:07	17:07	18:37	
7	小坂下		7:53	9:08	9:58	11:08	13:38	15:08	17:08	18:38	
8	安養寺前		7:54	9:09	9:59	11:09	13:39	15:09	17:09	18:39	
9	小坂公民館前		7:55	9:10	10:00	11:10	13:40	15:10	17:10	18:40	
8	安養寺前		7:56	9:11	10:01	11:11	13:41	15:11	17:11	18:41	
7	小坂下		7:57	9:12	10:02	11:12	13:42	15:12	17:12	18:42	
6	小坂入口(旧JA小坂支店)		7:58	9:13	10:03	11:13	13:43	15:13	17:13	18:43	
5	小坂3丁目（葵の里入口）		7:59	9:14	10:04	11:14	13:44	15:14	17:14	18:44	
4	城山中学校前		8:00	9:15	10:05	11:15	13:45	15:15	17:15	18:45	
10	大和田地藏尊前		8:02	9:17	10:07	11:17	13:47	15:17	17:17	18:47	
11	大和田・青木下		8:03	9:18	10:08	11:18	13:48	15:18	17:18	18:48	
12	青木下公民館入口		8:04	9:19	10:09	11:19	13:49	15:19	17:19	18:49	
13	青木上公民館入口		8:05	9:20	10:10	11:20	13:50	15:20	17:20	18:50	
14	安倍川駅前		8:08	9:23	10:13	11:23	13:53	15:23	17:23	18:53	

安倍川駅前発（用宗駅行）

番号	バス停	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
14	安倍川駅前	7:10	8:30	9:20	10:30	13:00	14:30	16:30	18:00
13	青木上公民館入口	7:13	8:33	9:23	10:33	13:03	14:33	16:33	18:03
12	青木下公民館入口	7:14	8:34	9:24	10:34	13:04	14:34	16:34	18:04
11	大和田・青木下	7:15	8:35	9:25	10:35	13:05	14:35	16:35	18:05
10	大和田地藏尊前	7:16	8:36	9:26	10:36	13:06	14:36	16:36	18:06
4	城山中学校前	7:18	8:38	9:28	10:38	13:08	14:38	16:38	18:08
5	小坂三丁目（葵の里入口）	7:19	8:39	9:29	10:39	13:09	14:39	16:39	18:09
6	小坂入口(旧JA小坂支店)	7:20	8:40	9:30	10:40	13:10	14:40	16:40	18:10
7	小坂下	7:21	8:41	9:31	10:41	13:11	14:41	16:41	18:11
8	安養寺前	7:22	8:42	9:32	10:42	13:12	14:42	16:42	18:12
9	小坂公民館前	7:25	8:43	9:33	10:43	13:13	14:43	16:43	18:13
8	安養寺前	7:26	8:44	9:34	10:44	13:14	14:44	16:44	18:14
7	小坂下	7:27	8:45	9:35	10:45	13:15	14:45	16:45	18:15
6	小坂入口(旧JA小坂支店)	7:28	8:46	9:36	10:46	13:16	14:46	16:46	18:16
5	小坂三丁目（葵の里入口）	—	8:47	9:37	10:47	13:17	14:47	16:47	18:17
4	城山中学校前(長田南小)	7:35	8:48	9:38	10:48	13:18	14:48	16:48	18:18
3	巴川コーポレーション前	—	8:50	9:40	10:50	13:20	14:50	16:50	18:20
2	前田米店前	7:38	8:52	9:42	10:52	13:22	14:52	16:52	18:22
1	用宗駅前	7:39	8:53	9:43	10:53	13:23	14:53	16:53	18:23

総収入及び運送原価一覧表

項 目			今年度	来年度(予想)
			金 額	金 額
収 入	運 送 収 入		千円 3,130	千円 4,527
	運 送 雑 収			
	営 業 外 収 益		60	1,200
	合 計		3,190	5,727
運 送 原 価	運 送 費	人 件 費	6,960	4,800
		燃 料 油 脂 費	2,536	1,724
		車 両 修 繕 費	400	400
		車 両 減 価 償 却 費	0	0
		自動車自賠責保険料	64	64
		施 設 使 用 料	0	0
		自 動 車 リ ー ス 料	0	0
		自 動 車 税	30	30
		自 動 車 重 量 税	38	38
		事 故 賠 償 費	0	0
		運 行 委 託 料	0	0
		道 路 使 用 料	14	14
		そ の 他	0	0
		計	10,042	7,070
	一 般 費	人 件 費	0	720
		そ の 他	0	0
		計	0	720
		営 業 外 用	金 融 費 用	0
		そ の 他	0	0
		計	0	0
	小 計		10,042	7,790
	適 正 利 潤			
	合 計		10,042	7,790
収支差	経 常 収 支		△ 6,852	△ 2,063
	利 潤 込 み		△ 6,852	△ 2,063
収支率	経 常 収 支		31.8%	73.5%
	利 潤 込 み		31.8%	73.5%
補 助 金				
補助金 利潤込	経 常 収 支		△ 6,852	△ 2,063
	利 潤 込 み		31.8%	73.5%

輸 送 人 員	14 千人	13 千人
実 車 走 行 キ 口	101,470 キ口	68,985 キ口
延 実 働 車 両 数	730 日車	730 日車

【改定の内容】

- ・ 1日18便から乗車の見込めない早朝と夕方の6便を減便した。
- ・ 運賃を以下の通り改定

運賃	改定前	改定後
大人	200	300
大人フリー	300	400
大人1ヵ月定期	3,000	4,000
大人障害	100	150
大人フリー障害	150	200
大人障害1ヵ月定期	1,500	2,000
小学生	100	150
小学生フリー	150	200
小学生1ヵ月定期	1,500	2,000

運賃を値上げした場合の運賃収入比較表

単位		円	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
現在	運賃額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月(予想)	乗車人数合計	運賃合計			
大人	200	696	850	911	915	710	851	793	1016	708	1046	758	873	10,127	2,025,400			
大人フリー	300	94	76	84	97	117	137	162	178	206	187	124	145	1,607	482,100			
大人1ヵ月定期	3,000	33	8	6	10	7	8	15	7	12	9	5	9	129	387,000			
大人障害	100	5	12	9	11	6	13	9	6	3	2	5	6	87	8,700			
大人フリー障害	150	7	9	5	6	5	4	4	5	4	8	5	5	67	10,050			
大人1ヵ月定期障害	1,500		1	1	1	1	1	2	1	1				7	10,500			
小学生	100	4	1	2	4	12	329	399	27	11	18	2	3	812	81,200			
小学生フリー	150	18	2	1	3	14	8	6	12	7	9	5	2	87	13,050			
小学生1ヵ月定期	1,500								19	15	14	15	12	75	112,500			
合計		857	959	1018	1047	872	1350	1390	1271	967	1293	919	1055	12,998	3,130,500			

単位	円	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
本格運行後	運賃額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	乗車人数合計	運賃合計		
大人	300	696	850	911	915	710	851	793	1016	708	1046	758	873	10,127	3,038,100		
大人フリー	400	94	76	84	97	117	137	162	178	206	187	124	145	1,607	642,800		
大人1ヵ月定期	4,000	33	8	6	10	7	8	15	7	12	9	5	9	129	516,000		
大人障害	150	5	12	9	11	6	13	9	6	3	2	5	6	87	13,050		
大人フリー障害	200	7	9	5	6	5	4	4	5	4	8	5	5	67	13,400		
大人1ヵ月定期障害	2,000	0	1	0	1	1	0	2	1	1	0	0	0	7	14,000		
小学生	150	4	1	2	4	12	329	399	27	11	18	2	3	812	121,800		
小学生フリー	200	18	2	1	3	14	8	6	12	7	9	5	2	87	17,400		
小学生1ヵ月定期	2,000	0	0	0	0	0	0	0	19	15	14	15	12	75	150,000		
合計		857	959	1018	1047	872	1350	1390	1271	967	1293	919	1055	12,998	4,526,550		

令和6年度の乗車人数の実績と、令和6年度の乗車人数実績に基づいて運賃を値上げした場合の年間運賃収入を対比した表